

平成27年度 幕別町行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成27年12月21日（月） 午後6時59分～午後8時05分
場 所 幕別町役場 5階会議室

出席者 会長 木川東洋治
委員 小笠 巖 小林 利勝 山内 信博 加藤 正則
瀬上 晃彦 吉川 直人 田巻 正俊 加藤 茂樹
林 郁男 工藤喜代次 中島 純一 岡本 芳夫
欠席委員 谷地田雅人 原田 勲
(委員15名中13名出席)
事務局 菅野 勇次 武田 健吾 甲谷 英司 齋藤 裕美
傍聴者 なし

●議 件

- 1 会長あいさつ
- 2 議事
 - 1) 幕別町行政改革大綱（第4次）案に係るパブリックコメント意見募集要領について
- 3 その他

●配布資料

- ① 平成27年度第2回幕別町行政改革推進委員会議案
- ② 資料1 幕別町行政改革大綱（第4次）（案）
- ③ 資料2 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 推進項目（案）

●発言要旨

事務局 ただ今から、平成27年度第2回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。それでは、木川会長よろしく願いいたします。

会長 おばんでございます。本日は、何かとお忙しい中、行政改革推進委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。円滑な審議の進行に努めさせていただきたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

幕別町行政改革大綱（第4次）案に係るパブリックコメント意見募集要領につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）案に係るパブリックコメント意見募集要領について】
（事務局より、資料1、資料2の内容と、1月6日から2月5日までの間、役場本庁舎、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所及び町HPにおいてパブリックコメント意見募集を行うことを予定し、いただいた意見をもとに、取りまとめをしていく旨、説明。）

会長 説明が終わりました。ご質問等ありましたらよろしくおねがいたします。

委員 この資料では、町民が、果たして何を言っているのか、具体的なものがなく、理解できるのでしょうか。もう少し具体的に、できれば数値目標を立てて、その達成度を図っていくというのが筋ではないでしょうか。そういう意味でも、全てに数値目標を入れられるわけではないと思いますが、入れられるものならば、何年後にこうしたい、という表記をするなど、町民が分かりやすいようにしてもらいたいと思います。

事務局 今、数値目標、というお話をいただきましたけども、この実施内容はどちらかというと抽象的な表現をしているものが多いのですけれども、具体的に考えられる取組というのは想定できるのですが、数字であらわされるものというのがきわめて少ないものですから、なかなか難しいと思っております。現段階ではこの実施内容の状態で、皆さんにお示ししていきたいと思っております。また、実施状況については、いろんな形で皆様にお示ししていきたいと思っております。

委員 大変素晴らしい内容だと思うのですが、この中で計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルの中で、できないものもたくさんあるのではないかと思います。職員の人事評価などは、評価が実際にできるのかなと思います。評価する側に立つと、本当に評価できるのか、難しいのではないかという思いがあるのですが。

事務局 職員の人事評価であれば、個々の評価結果をこちらの委員会でお示しすることはできないのですが、「人事評価を導入し、評価をした結果、職員の人材育成につながった」とかというようなものは、職員間ではありますので、それを皆さんに対してお示しできれば、と思っております。

委員 6番の項目の定住促進について、実施内容として「住み続けたい」と書いてあるのですが、人口減少を考えたときに、住民サービスが大切だというのは理解できるが、「今いる人が住み続けたい」というように見えてしまうので、町として「新しく住み始めた人」への対策も講じていけないでしょうか？

事務局 定住促進に向けた環境づくりの点ですが、今いらっしゃる方が住み続けたいというだけでなく、移住も含めて町の人口を維持なり、増えるように施策を含んだ表現であります。ここでは、子育てについて記載しておりますが、子育て世代、若い世代が入ってくることによって、将来的な人口も維持できると考えております。文章もたくさん書ければいいのですが、ある程度文章をまとめたものですから、表現しきれていない部分もあるのですが、移住定住すべてを含んでいるということでご理解いただきたいと思っております。

委員 当町は合併をして、本町地区、札内地区、忠類地区と広範囲になったということがあり、町民の方々が持っているそれぞれの価値観をいかにくみ取りながら定住促進を進めて行くというのは、非常に難しいですが、町の構図というのが、分極化とは言わないけれど離れているところにある面、そのあたりの方向性を人口減少対策のみならずいろいろな面で生かせるような、幕別町全体も大事だけれど、それぞれの地域の個性も大事にしていけるといいなと思っております。

事務局 行政改革の中では、こういう表現にさせていただいていますが、総合戦略の中では、幕別、忠類、札内地域それぞれで人口推計をしております。総合計画なり、総合戦略なりとこの行政改革が一体となってやっていくこととなります、行政改革の中では詳しくは表現できていないのですが、そのように進めようと思っております。

委員 とてもいいとは思いますが、前回職員からの提案が1件もなかったということでした。これを見ると相当頑張ってもらわないと、地域の住民だけではやれないし、現実問題として職員の方が町内会で活動しているというのは本当に少ない。実際こういうことを職員がそこまで意識をもってやってもらえるのかなと思います。職員が200人以上もいて、こうやって募集した時に、職員からああしよう、こうしようというのが案外出てこないのが心配だなあと思います。あと2、3日前に住民との懇談会をしたのですが、コミバスの件についての意見がたくさん出ました。また、町税の納期ですが、幕別町は年末の最後の納期限が25日です。帯広は28日です。みんな余裕があるときは25日でもいいと思うのですが、余裕がないときはその3日が大変なんです。そこを待っていただけるのなら、待ってあげられる方が親切だと思います。

事務局 職員からの提案についてであります。先日の説明をさせていただいた時点では皆様にお話できる状況ではありませんでしたが、その後、18件の職員からの提案がありました。また、「町民参加による分かりやすい行政の推進」の中で職員が積極的に地域に入って行って、地域の皆さんのご要望などを確認していこうというようなことを推進をしていきたいと思っております。

事務局 コミバスの関係ですが、議会の中でも利用が少ないというようなご意見をいただいております。これについては、試行をしたうえで実施をするということを進めておりますが、現実には利用が低迷しているということもありますので、今後PR等や利用しやすい手法の検討も含めて、現在担当の方で検討をしているところであります。

町税の納期については、委員がおっしゃるように12月は25日が納期限になっております。過去からそうなっているんですが、なぜその日程になっているのか、今、私の方では把握してはおりませんが、12月は納期の始まりも早かったと思いますが、委員がおっしゃる通り納期が遅いほど住民の方にとって支払いやすくなるように思いますので、そのあたりは、また今後検討させていただきたいと思っております。

委員 10年かけてこの計画を実行していくために、どのように毎年毎年進めていくのでしょうか、今までは進捗状況の報告があつて、皆さんの意見をこの場で聞いていましたが、このような進め方を一年目から10年目まで同じように進めていくのか、それともどうやって行くのか、進め方の説明をお願いしたいと思います。

事務局 計画の進め方ですが、大綱の3番目でPDCAサイクルという手法で、基本的には委員おっしゃるように、1年1年推進項目に関わりのある担当課で進捗状況を確認し、事務局の総務課へ報告をいただき、この場所でご説明をさせていただくというのが基本的なやり方になると思います。大きな見直しとして、推進計画については、5か年、前期後期として分割します。前期の推進状況、取組状況などを鑑みまして、見直しへ向けて推進委員会等のご意見をいただきながら推進項目の内容でありましたり、進捗状況の進め方につきまして見直してまいりたいと考えております。

委員 第1次、第2次がどういった内容だったのかわからないのですが、毎年、10年もの長い間、この計画を実現するために活動をしてきて、実行できなかった、ということになるものがたくさん結構あって、それが次の計画に繰り越してというものもたくさんあると思うのですが、それらについては、計画として掲げられている以上、何とか実行するためにどうしたらよいか考えていかないと、ずっと繰り越し繰り越しになってしまうのかと思う、できないのであれば計画としてあげない、という方法もあると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局 今まで、第1次、第2次、第3次、とやってきまして、達成して次の計画には載せないというものもございますし、達成できなくて繰り越したものもたくさんございます。なかなかできなくて、長い間できないままで推移しているものもございますが、時代の流れの中で引き続き継続して進めていかなければならないというのもあるかと思っております、我々も努力はしているところではあります、社会情勢等の関係で進められないという実態も中にはあるのですが、行政改革という意味合いでは引き続きこれはやはりやっていかねばならないということもあるので、次期の計画に継続して実施していくということになるものもあると思います。

例えば、使用料の見直しの関係なんですけども、今回の計画でいえば長年見直しができなくて継続してきた経過があるのですが、なぜできなかったのかということもあるのですが、やはり昨今の消費税の引き上げ等々があり、住民負担の増加につながるということもあって、なかなか前に進めなかったということもあるのですが、今回は基本的に消費税が8%から10%に引き上げられる平成29年度を目途として再度検討を進めていこうというところでございます。町の財政状況等もございますので、いろんな町民の方のいろんなご意見があろうかと思うのですが、時代の流れとしてはやはり進めていくべきだろうということで繰り越しをさせていただきたいと思っております。我々もここに挙げた推進項目については、かなりの数が実行したうえで廃止してきている項目が多いのですが、できなくて繰り越すこともあります、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

委員 総体的によくできているなと思うのですが、3次の推進計画にあって4次に継続されなかった項目の、「団体等への補助金の見直し」について聞きたいのですが、補助金だとか交付金だとかというのは、3年や5年で目的を達成するためにお金を出すのだと思うのですが、10年などの長期間支出され続けるというのはあり得ないと思うのですが、お金を出す目的や効果について毎年評価をしっかりとしていかなければならないのではないのでしょうか。そういう意味では、項目としてあげておく方がいいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

事務局 交付金、補助金の性格ですけども、町が団体に出す補助金、交付金というのは、町がやるべきこと、町が担うような事業をその団体に担っていただく、ということが大前提であります、町が担うべき事業をその団体にやっていただいていることに対する補助金なり交付金なりですので、3年や5年で終わってしまうものとは若干違うのかなと思います。一方、奨励のための補助金のようなものもございまして、こういったことを奨励するために3年なり、5年なりの期間で廃止するという、一定期間で廃止するというものの中にはございますが、根本的な補助金・交付金の趣旨というのは町が担うべき事業をやっていただいていることに対する補助金という部分で、額の精査だとか、団体の運営状況といったものを考慮しながら適正化委員会の中で金額等も含めて判断しているということで、今回については、そういった仕組みづくりを行いましたので廃止するというにさせていただきました。

委員 お話は分かりました、ただ先ほど話題に出ましたが項目が漠然としているので、

この項目を見たときに町民からいろんな考え方が出てくると思うのです。そのあたりが見えにくくて、行政で考えているものと町民が感じるものが相反する場合がありますので、そのあたりの表現を検討されてはどうかと思います。

委員 廃止となった「公共工事コスト縮減に関する行動計画に基づく具体的施策の実施」について、ずっと載せるべきではないのかとおもうのですが。縮減した金額などをしめして進めていくべきではないでしょうか。

事務局 行動計画に基づいた具体的施策というのは例えば入札にかかわって、うちが子の行動計画に基づいて実行した内容というのは設計図書を電子化したりして、事務的な費用を削減していることを実施しています。この行動計画は将来的には、公共工事を縮減していこうというところもあるのですが、事務的な経費の削減を示している部分もございます。公共工事はすべからくそうなのですが、地方自治法にもございます、「最小の経費で最大の効果を」というのを公共工事の入札にかかっては、常に念頭に置きながらやっておりますので、そのことについては、今後も引き続きやっいていこうということにはなっております。常日頃やらなければならないことでもありますし、実行していることでもありますので今回の計画からは廃止としたということでご理解をいただきたいと思います。

【その他】

会長 それでは、最後になりますがその他ということで何かありますか。事務局の方で何かありますか。

事務局 1点報告させていただきます。前回の会議で来年の4月から実施する組織の見直しについて、概要をご説明させていただいたところでありまして。住民の皆様からのパブリックコメントを通じてのご意見、また議会の議員の皆様からの意見、またこの会議で皆様から頂いた意見を参考にさせていただきまして、今一度、来年度からの組織機構のあり方について再度内部協議を行ってきたところでありまして、2点、ご説明をさせていただいた内容から変更させていただいた部分がございますので、それについてお話をさせていただきたいと思ひます。

1点は、課の名称でございますが、水道部と建設部を統合して建設部にするというお話の中で、土木課の名称を改めて道路公園課とする、と説明させていただいたところですが。道路公園課というのは、より町民の皆様からそこで何をやっているのかわかりやすくということで名称変更をしたところですが、いただいた意見の中で道路公園課では河川に関することを事務分掌していることが分かりにくくなるというご意見や、また土木課という名称が旧来使われていて、業務の内容も十分そこで推し量ることができるということで土木課のままでいいのではないかと、というご意見をいただきました。それらのご意見を踏まえまして、当初、道路公園課という名称に改めようとしていたところですが、従来のまま土木課の名称をこれを来年度以降も継続して使うこととしたところがございます。

もう1点、図書館長につきましてでございます。これについては先般の説明の中で、生涯学習課長と図書館長を兼務とするということでご説明をさせていただいたところですが、パブリックコメント、またその他の意見の中で、現在カメレオンコード等の先進的な取り組みをしている図書館において、図書館長を廃止して生涯学習課長が兼務するというのは、今、重点的な取り組みをしている図書館の在り方としてなじまないのではないかと、というご意見をいただきました。そういったご意見を踏まえまして、当初は生涯学習課長と兼務するというところで考えていたところですが、現在のまま図書館長を置き、生涯学習課長との兼務はしないということですので、来年度以降

も課長職を配置するということになりました。以上2点が前回ご説明いたしました組織機構の見直しの概要からの変更ですので、ご報告をさせていただきます

会 長 以上で本日の会議を終了させていただきます。皆様ご苦勞様でした。